



まちかど相談会に参加して

昨年12月10日・11日に広島駅南口エールエール地下広場で行われた「年末まちかど相談会」(主催: NPO法人反貧困ネットワーク広島)に相談担当弁護士として参加してきました。この相談会は、弁護士のほか、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士等の様々な専門家が集まる無料相談会です。当事務所からも、毎回、相談担当として、あるいは相談者と専門家を繋ぐコーディネーターとして複数の弁護士が参加しています。私が参加した今回の相談会は大変盛況で多くの方にご利用いただきました。

3月にも無料相談会を開催

私が所属する広島弁護士会でも、年2回、このNPO法と共催で「暮らしとこころの相談会」という名前の無料相談会を行っており、毎回多くの方にお越しいただいております。今年も3月11日・12日に広島駅南口エールエール地下広場で開催される予定です。相談者の方が抱える悩みは、必ずしも弁護士が担当すべき法律問題に限られませ

ん。1つの相談には人間関係や心の悩みなど様々な悩みが含まれていることがよくあります。この点、この相談会には幅広い分野の専門家が常駐しておりますので、日を改めたり場所を移動することなく、他の専門家に相談することができます。これほど多くの専門家が参加する無料相談会は珍しく、大変便利な相談会です。読者の皆様もお気軽にご利用ください。(深田健介)

弁護士の入・退所のご報告

●工藤ゆかり弁護士は香川へ

当事務所での1年間の研修を終えた工藤弁護士は、本年1月7日付で法テラス(日本司法支援センター)香川の法律事務所へ赴任しました。今後の活躍を応援し、これからも協力していきます。

～工藤弁護士からひとこと～

平成25年1月より広島みらい法律事務所に入所し、本所にて1年間執務して参りましたが、このたび法テラス香川法律事務所の常勤弁護士として赴任することとなりました。新天地においても、市民の皆様と共に明るい「みらい」を切り拓いていく弁護士を目指して、執務に励みたいと思います。これまで本当にありがとうございました。

●新しい弁護士の入所

昨年12月21日付で、当事務所に、橋本敬介(はしもと・けいすけ)弁護士が入所しました。よろしくお願いします。



平成26年1月・2月のシンポジウム・説明会のご案内

●「原発事故避難者の生活支援を考える～子ども・被災者支援法の完全実施をめざして～」

1月25日(日)13時～16時30分/場所: YMCA国際文化ホール/予約不要・入場無料/主催&問合せ: 広島弁護士会 TEL: 082-228-0230

●「B型肝炎訴訟説明会(大竹市)」

2月1日(土) 14時～/場所: サントピア大竹(大竹市西栄二丁目4-1)/予約不要・入場無料/問合せ: 全国B型肝炎訴訟広島弁護団事務局 TEL: 082-223-6589



～今月の法律あれこれ～

質問: スーパー「みらい」は、平成26年4月の消費税引き上げに伴い、増税分3%を値下げする「消費税還元セール」を企画しました。スーパー「みらい」はこの企画を行うことができるでしょうか?

①できる ②できない

回答: 平成25年6月、国会で「消費税軽減税率対策特別措置法」が成立しました。この法律は、消費税の引き上げに伴い、大手小売店が納入業者に増税分を実質負担するよう要求するのを防ぐ目的で、「消費税還元セール」などの文言を用いた広告、宣伝を行うことを禁止するものです。したがって、正解は ②できない となります。



年末とは、年の終わりの時期とされていますが、12月31日を意味するのでしょうか。年末大売出しという言葉があるように31日という特定の日を意味することはありません。しかし、年末までに支払うという言葉では、12月31日を意味することになります。日本語は難しいですね。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島本所 Hiroshima office
〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31鴻池ビル9階

☎ 082-511-7772

【受付時間】9:00～18:00(平日)

所属弁護士: 二國則昭、定者吉人、見之越常治、半澤茜、深田健介、橋本敬介

広島みらい 事務所 | 検索

HP ▶ <http://www.hiroshima-mirai.com/>

尾道支所 Onomichi office
〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階

☎ 0848-21-0045

【受付時間】9:00～17:30(平日)

所属弁護士: 成廣貴子、佐藤邦男

夜間や土日などの相談も受け付けております。
相談希望の方は、お気軽に電話でお問い合わせ下さい。

大竹支所 Otake office
〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階

☎ 0827-54-1222

【受付時間】9:00～17:30(平日)

所属弁護士: 丸亀日出和